

# 北海道全域に「緊急事態宣言」 発令中

期間：令和3年8月27日（金）～9月12日（日）

留萌管内でも、**帰省された方の感染が複数確認**されるなど、デルタ株の拡がり強く懸念されており、新型コロナの宿泊療養施設（旭川市）や専用病床などの医療機関等も逼迫しつつあります。

今後、これ以上の感染拡大が続いた場合には、医療機関等での受入が困難となり、自宅での待機や療養も選択せざるを得なくなります。

こうした事態を回避するためにも、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

## 留萌地域の皆様へ

✓ **日中も含めた不要不急※1の外出や移動を控える。**

特に**週末**は外出しない。外出しても**午後8時**まで。

※1 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。

なお、必要な外出や移動であっても、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を割けて行動してください。

✓ **札幌市や旭川市など特定措置区域※2及び**

都道府県間の**不要不急の往来は控える。**

※2 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市

✓ **食事は4人以内、短時間で、会話の時はマスクを着用する。** ～「黙食」の実践～

✓ **屋外の業務**であっても、**マスクの着用**を徹底する。

令和3年（2021年）8月30日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、  
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長